

「府南部地域 聴覚障害児童生徒に関わる担当者向け交流会」報告

日 時 8月4日(金)9:30~12:00

内容 1 講義

「聴覚障害のきこえと支援」

講 師 京都府スーパーサポートセンター 言語聴覚士 太田 裕樹

2 情報交流

「通常の学級における聴覚障害児童生徒への具体的配慮例」

京都府南部地域の通常の学級で学ぶ児童生徒に関わっておられる先生方を対象に上記の交流会を開催いたしました。少人数ではありましたが、前半は「聴覚障害のきこえと支援」の講義、後半は聴力測定室を実際に見学していただいた後、講義を受けての質疑応答や日頃の実践で工夫されていること、悩んでいることなど出し合っていただきました。

1 講義 「聴覚障害のきこえと支援」

当センター言語聴覚士の太田より、「きこえのしくみ」「難聴とは」「補聴器とは」「補聴器体験」「イヤーマフ体験」「難聴の子への支援」と基礎的な知識や豆知識など盛りだくさんの内容で話をしました。「きこえにくい」ということを生理的な話や知識として聞くだけでなく、補聴器装用をすることでどのようにきこえるのか、イヤーマフをすることで"きこえにくい"とはどのようなことか、実際に体験を通し

く、補聴器装用をすることでどのよっにきこえるのか、イヤーマフをすることで"きこえにくい"とはどのようなことか、実際に体験を通して肌で感じていただきました。今回参加してくださった先生方が日頃関わっておられる児童生徒は感音性難聴の子がほとんどです。感音性難聴の子は「音が小さく、歪んで聞こえる」と言われています。補聴器は個々に合った調整をしているので装用することで聞こえやすくなっています。ただ、その歪み具合や聞こえる音の高さなど児童生徒に



よって違います。また、補聴器装用でよりクリアに聞こえても、騒音下になると聞き取りが弱くなる児童生徒も大勢います。関わっておられる児童生徒がどのようなきこえの特性があるのか、どのような支援がその子の学習や学校生活をよりよいものにしていくのか、改めてこの講義から考え、実践に活かしていただけると嬉しいです。

2 情報交流 「通常の学級における聴覚障害児童生徒への具体的配慮例」

情報交流の前に、当センターの聴力測定室やどのような測定を行っているかの説明・見学を行いました。その後、日頃悩んでいることについての事前アンケートへの回答をもとに、補聴援助システムの活用や日頃工夫されていること、入試や聞き取りなどの配慮の実際について情報交流を行いました。情報交流の中で出た質問の1つをご紹介します。

補聴援助システムの聞こえ方について、どのように聞こえているのかという質問がありました。日頃教室で行う授業の中で環境音は様々にあります。空調の音、窓の外から聞こえる声・音、廊下側からは隣の教室や廊下の声・音、机やイスの音などです。補聴援助システムを使用することでその環境音より先生方の声をダイレクトに届けることができます。質問に答えるような話やマイクの付ける位置、どのような学習場面で使用しているのかなど、それぞれの児童生徒の実態に合わせた使用方法について交流ができ、互いに学び合えるよい時間となりました。

お忙しい中、御参加いただけた先生方、ありがとうございました。



<参加者アンケートより 感想(一部抜粋)>

- ・中学校の定期試験の配慮等の話が聞けてよかった。
- ・今回の担当者向け交流会を今後も定期的に企画してほしい。
- ・実際の検査室の様子を見学したり、難聴についての話を聞いたりすることができて勉強になった。